

# 菌床しいたけ栽培 新規就農者

## 募集

あなたも菌床しいたけ栽培を始めてみませんか？

町では、特産化を進めている菌床しいたけの更なる振興を図るため、町の栽培研修棟において、「栽培作業を実践しながら技術習得する新規就農希望者」を募集します。ただし、研修者は45歳未満の方に限りますのでご注意ください。

【研修期間は？】

研修者の希望によりますが、基本は2年以内です。

【研修期間の生活費が心配なのですが・・・】

研修者は、研修元の(有)峰浜培養と雇用契約を結ぶこととなりますので、毎月16万円程度の給料が(有)峰浜培養から支払われることとなります。

【75坪の施設1棟の所得は？】

研修終了後は、独立就農することとなります。その場合、施設1棟(75坪)からの所得額(販売額から諸経費を差し引いた額)は、令和元年度実績で86万円から241万円となっています。

(栽培方式の違いや管理状況で収量等に較差が出るため、所得金額にも増減が出ます。また、自分が働いた労務費は経費として差し引かれているため、実際はこの所得に自分の賃金分が加算されることとなります。)

【申込み・問い合わせ】

八峰町農林振興課

☎76-4609

